

総務文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成27年8月26日(火)
- 2 会議時間 12時15分開会 12時54分閉会
- 3 出席議員 委員長：高橋政悦 副委員長：鈴木孝寿
委員：北村光明、木村好孝、口田邦男、中島里司
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 議会報告会と町民との意見交換会について
(質疑・意見・提言等の調査検討)
 - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長：(高橋政悦) たいまから総務文教常任委員会を始める。議題に記されたレジメのとおり。

議件(1) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：(高橋政悦) まず、昨年実施した報告会での調査提言の回答について、現在までの検証を行いたいと思う。配布資料を一読してもらいたい。

【休憩 12:17】
(配付資料を一読)

委員長：再開する。

【再開 12:19】

委員長：意見があれば出してほしい。

北村委員：これには内部での議論が必要ではないか。町長だけでなく議員も予算要望を聞き入れる必要があるのではないか。

委員長：我々に予算提案権はない。他に意見がないなら北村委員の意見を結果の中に取り入れるがどうしたらよいか。

北村委員：議会と町側は二元代表制となっている。議会として事前に理事側へ伝えられるようなものがあるのもよいのではないか。議会としても町民からの意見を聞く場があってもよいと思うが。町民から予算に関して聞く場を設けて、それを一般質問だけでなく伝えることもできるのではないか。

委員長：他に意見を願う。

中島委員：改めてそういった機会を設けることは、それをどう作るのかが問題になるのでは。新たに作るには相当な時間がかかるだろう。いまある環境を充実させていくことでも対応できるのではないか。いまその論議を始めれば検討に要する時間の方が長くかかってしまうのではないか。

木村委員：予算審査特別委員会等で町民から言われていることなどで、触れなければならないものには触れている。予算編成にあたっては総合計画に基づいているのは当然だが、町民の意見や生活の声を十分反映しているかどうかは疑問に思っている。対応への批判も聞こえているが、町民にそういった姿勢が見えているのかが問題。

口田委員：小さな課題はあるが、今のところ議会全体でとりあげるような大きな問題や課題はない。現状の体制を充実させていくことで十分だろう。

鈴木委員：取捨選択が難しい。予算に特化しての意見交換も難しいと思う。現状を充実させていく方向がよいのでは。

委員長：みなさんの意見を聞いた結果としては、文面のとおりとしたいが北村委員はどうか。

北村委員：みなさんがそれでいいならそれしかないだろうが、執行に文書で伝えるだけでよいのかと思いき意見を言わせてもらった。議会としても検討したいということも書いてもよいのではと思う。そうでなければ町民から議員の役割を理解してもらえないのではないか。町民から言われたことを受け止める姿勢も大事だろう。

佐藤局長：この部分は去年、総務文教常任委員会で検討した結果なので、これが1年経ってどうだったかの検証についての話をしてもらいたい。これは去年執行に伝えた内容であり、執行側からはまちづくり懇談会の中で町民からの意見を聞く機会を設けているという回答だということを理解してほしい。

木村委員：町長の答弁方法にもよると思う。

中島委員：懇談会や意見交換だけでなく、総合計画審議会での話を全町民に向けて説明会なりで話をすることができるかどうか。意見を言う人は町の財政事情まで気にしながら発言している訳ではない。財政調整は町の責任だが、広く町民に知ってもらうことを考えることも必要だろう。

委員長：いまの意見からいって、この1年前の状態からは前進しているだろう。検証としては、余力はあるにしても今後とも更に内容を充実させていくという検証結果とする。次に今年度の意見交換会で聞いた所管の2項目について進めていく。JRのプラットホームのイスについてと跨線橋のポスターについてだが、議長が出張時にJRの駅長へ要望を伝えた結果、イスについては予算がないということとポスターについては貼ったままにしておくときたなくなるので掲示はしていないという回答だった。調査の

結果は記載のとおりとなる。議会として予算がないなら別の団体に寄付をお願いするなどあると思うが、それを議会が進めることには問題もあるだろうから意見を願う。

渋谷係長：昨日 JR の職員と話をすることがあり、イスの設置についての経過を聞いてみた。話では釧路支社と話を進めており、他にも要望があることから設置に向けては前向きに取り組んでいるとのことだった。

中島委員：イスの設置で企業がバックアップしてくれた時に企業から広告をつけて寄付があった時に広告料などの請求が発生したりすると企業は寄付しづらくなったりするだろう。企業の宣伝をつけて設置した場合の扱いについてなどは総務課で把握しておかなければならないのではないかと。設置の要請があれば設置は議会ではなく町になるだろう。広告を兼ねて飲食店の何社かで宣伝でもできればいいのではないかと。広告料などが問題になると思う。

委員長：調査検討結果としてどのように載せたらいいだろうか。

木村委員：ポスターの件も含めて、すごく国鉄時代のように機械的な感じがする。民間の部分が要求されていると思うが、駅によっては美的感覚がすごくよく感じられるところもある。質問された方もそういう比較の中でされたのではと思う。

加来議長：議会として町に要望を行い、駅へ正式に申し入れを行えば違ってくるのではないかと。

中島委員：新得駅などにはポスターなどがきれいに貼られている。

北村委員：駅の人手とやる気の問題の部分もあるのではないかと。

委員長：執行側に JR と設置のための検討をしてもらおうということによいか。

(いいとの声あり)

委員長：次に 11 番のアイスアリーナのバーベキューハウスの件についてだが、芝生に焼けた跡が残っていた問題で、実際にはその場所は禁止の場所ではないが調べた結果焼け焦げていたわけではなく、別でその部分の色が変わっていたということだった。

中島委員：片付けの時に焼台を置いてしまったのだろう。

口田委員：多分自分のことを言っているのだろうと思っていた。反論したかったが意見を言えないということもあってジタバタしていた。私が主催したイベントだったが、設置も素人がしたものではなく店で設置してもらったものだった。確かに焼け跡はあったが。

委員長：本人を責めているのではなく、この答弁にどう記載するかということが問題であり、口田委員の謝罪を聞く場ではない。十分モラルを守ってもらうように利用者に対して町から指導していただくということによいか。

(いいとの声あり)

委員長：一つ目の議件は以上とする。その他には何かあるか。無ければ委員会を終了する。